平成２４年（フ）第４５１号
北海道士別市中士別町７線東14番地
債務者　蜂谷　朝一
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６７号
鹿児島県鹿屋市寿４丁目６番21号
債務者　山本　文浩
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第１５８号
鹿児島県鹿屋市寿８丁目7241番地７
債務者　武元　広善
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神川　洋一
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第１５９号
鹿児島県鹿屋市寿８丁目7241番地７
債務者　武元　圭子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神川　洋一
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第６２２号
静岡県浜松市北区細江町気賀100番地の１の２
債務者　井ノ口秀典
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月13日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２５８０号
横浜市磯子区田中２丁目25番16―204号
債務者　鈴木　明弘
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５８１号
横浜市磯子区田中２丁目25番16―204号
債務者　鈴木　直美
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７５５号
横浜市青葉区鴨志田町527番地１　ラヴィエコロ２－１－Ｂ号室
債務者　兼平美惠子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３９３号
東京都小平市花小金井４丁目13―11―404
債務者　土屋　芳子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９６号
東京都新宿区下落合４―22―13大野ハイツ102号、住民票上の住所千葉県旭市ニの5904番地66
債務者　林　　博
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１０号
静岡県浜松市北区細江町中川813番地の19
債務者　中田　順一
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１１号
静岡県浜松市北区細江町中川813番地の19
債務者　中田　敬子
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３０１号
千葉県船橋市行田３丁目１―９―709
債務者　井形　英一
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　格
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６４号
相模原市緑区与瀬1684番地　サンライズ101
債務者　森久保佳男
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第５０９号
岐阜県美濃市片知947番地、住民票上の住所岐阜県美濃市片知948番地２
債務者　武井　**兼**信
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸野部勝司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岐阜地方裁判所